

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第49期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 敬成
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	（048）644－8447
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 石田 淳
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	（048）644－8447
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 石田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 中間会計期間	第49期 中間会計期間	第48期
会計期間	自2025年 3月1日 至2025年 8月31日	自2026年 3月1日 至2026年 8月31日	自2025年 3月1日 至2026年 2月28日
売上高 (千円)	30,754,113	34,063,855	62,252,860
経常利益 (千円)	3,680,975	4,099,428	6,587,791
中間（当期）純利益 (千円)	2,490,034	2,774,762	4,731,726
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (千株)	38,147	38,147	38,147
純資産額 (千円)	23,402,484	26,647,468	24,872,849
総資産額 (千円)	32,532,937	36,458,489	34,189,025
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	68.45	77.06	130.74
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	23.00	28.00	52.00
自己資本比率 (%)	71.9	73.1	72.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,159,128	3,516,994	6,047,213
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,781,671	△1,070,291	△2,484,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,969,974	△1,042,666	△5,798,264
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	9,885,297	12,646,791	11,242,755

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3．持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、半導体やA I関連のデジタル需要の世界的な高まり、雇用・所得環境が改善していることなどを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢や金利・為替市場の変動、自然災害の激甚化・頻発化などの不確実な要因には引き続き留意が必要な状況です。

外食産業におきましては、観光消費やインバウンド需要が堅調に推移している一方で、食材価格や新規出店・改装に係る建築費の高騰、人手不足とそれに伴う人件費関連コストの上昇基調が続いているほか、地震や豪雨など自然災害の影響もあり、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中ではありますが、当社は「美味しい料理を真心込めて提供します」を経営理念とし、「お客様に美味しい料理を低価格で提供し、ハッピーな一日（ハイデイ）を過ごしていただく」、このことを基本姿勢とし、より多くのお客様に美味しい料理を提供させていただくことに注力いたしました。引き続き、首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準のさらなる向上、新商品の投入、積極的な販売施策などを推進し、業容拡大を図ってまいります。

当事業年度における主な取り組みとして、中期経営計画「Hiday Challengeローリングプラン2026」の重点施策の進捗と成果をご説明いたします。

〈中期経営計画「Hiday Challenge2026ローリングプラン2026」の重点施策〉

①店舗戦略

新規出店を進めるとともに利益の確保が困難な不採算店を退店して、スクラップアンドビルドを推進することで収益の拡大・収益率の向上を図っております。

新規出店は7店舗（東京都1店舗、茨城県2店舗、栃木県2店舗、群馬県2店舗）、退店が3店舗となりましたので、8月末の直営店舗数は476店舗となりました。業態別店舗数は、「日高屋」（来々軒含む）が444店舗、「焼鳥日高」（大衆酒場日高含む）が28店舗、その他業態が4店舗となりました。新規出店した7店舗のうち6店舗はロードサイド店舗であり、今後も駅前一等地とロードサイドの両面で積極的に出店を進めてまいります。

②国内シェア拡大・アライアンス

株式会社オーシャンシステム（本社：新潟県三条市）との日高屋フランチャイズ契約に基づき、新潟県内2号店となるロードサイド店舗の10月オープン（予定）に向け、店舗の設計・施工監修や直営店でのOJT研修などの支援を実施しました。今後も新潟県内におけるさらなる店舗展開を継続的に支援してまいります。

③採用の強化・人財育成

採用面では、新卒・中途の採用活動を意欲的に継続しています。2027年春の卒業予定者を対象とした活動において入社承諾者数は前年と同水準を維持しております。8月末迄の中途採用は37人となりました。主な取り組みとしては、大学卒業予定者へのアプローチ開始時期を前倒しし、当社への理解を深めていただく時間を増やしています。また、選考説明会の開催時間を見直し、回数を増やすことでより参加しやすい工夫をしています。加えて、内定後の説明会・懇親会の開催やSNSで情報発信することで入社までの期間に内定者とのコミュニケーションを緊密に設けております。採用パンフレットのブラッシュアップ、出店エリアの拡大、ブランディングの強化等により採用活動での認知度が向上しており、高校卒業予定者の職場見学会への参加申込者数は順調に推移しています。

人財育成面では、多様な教育機会を設けて取り組みをより一層強化しています。営業部内に設けられた各委員会では、QSCのさらなる改善と収益向上を目的として、事例共有・情報交換が活発に行われ現場力が強化されています。従業員のモチベーション向上、接客スキルの磨き上げを目的として、接客のホスピタリティに重点をおいた接客コンテストを定期的に開催するとともに、調理のスピードと品質を競う調理コンテストを今年度より実施しております。サービス品質の向上を図り、常に問題意識と改善意識を高める取り組みを継続しております。

④DX推進戦略

店舗及び本社・工場において、業務の効率化・省人化推進に取り組んでおります。店舗においては、タッチパネル式オーダーシステムの導入・切り替えを推進、8月末で全体の約95%の451店舗に拡充しました。また、主にロードサイドの新店においてセルフレジを導入し、現在25店舗で稼働中です。ロードサイドの既存店にも拡大してまいります。配膳ロボットはロードサイド店を中心に71店舗において75台が稼働中です。

社内管理システムについては、基幹システムの刷新を企図してプロジェクトを立ち上げ、業務要件の洗い出しを実施、システム選定に向け作業中です。

⑤事業拡大・新商品開発

商品面では、6月に期間限定新商品として「冷し担担麺」を投入しました。芳醇な風味の練り胡麻に、豚肉の旨味と味噌のkokoroの清涼感と辛みのアクセントを加え、暑い日にも食べ進めやすい商品に仕上げました。同時にコリコリとした食感がやみつきになる新商品「鶏なんこつ唐揚げ」を期間限定で投入しました。

キャンペーンにつきましては、6月よりサワー3種とコカ・コーラを割引価格でお楽しみいただける「サワー祭／コカ・コーラ祭」を実施しました。7月から夏場の需要喚起を目的とした新たな取り組みとして、ニラレバ炒めを割引価格でご注文いただける「ニラレバ炒めキャンペーン」と、ニラレバ炒めとの相性抜群な「陸ハイボール」「ドラゴンハイボール®」を割引価格でご注文いただける「Wハイボール祭」を同時開催しました。ニラレバ炒めのキャンペーンは初めての開催であり、同商品の注文数が前年比1.5倍を超えるなど夏場の消費ニーズに即した販売促進策として奏功しました。「サワー祭／コカ・コーラ祭」「Wハイボール祭」の両キャンペーンは定期的に開催しており毎回多くのお客様にご利用いただいております。

焼鳥日高業態においては、ご好評の3種類の豚骨ラーメンを販売する店舗を10店舗まで拡大しました。

各業態とも、従来のグランドメニュー及び期間限定商品について断続的にブラッシュアップを行っており、飽きのこない美味しい料理を提供してまいります。

⑥ブランディングの強化

多様なメディアを活用し、新商品やお得なキャンペーン情報をタイムリーに発信することでお客様の来店動機を喚起するプロモーションを展開しています。加えてテレビ番組や動画配信サイトなどで、創業者である代表取締役会長神田正と当社の歩みをご紹介いただく機会がより一層増え、認知度向上と幅広い顧客層への訴求につながっております。

今後もお食事・ちょい飲み両方のご期待に沿える店作りを目指すとともに、店舗以外で「日高屋」ブランドを訴求する取り組みを継続してまいります。

⑦サステナビリティの取組推進

脱炭素化の取り組みの一環として「栃木県産水田J-クレジットを活用した脱炭素化に向けた取り組み」に係る業務委託契約を、当社、東京ガス株式会社及び東京ガスエンジニアリングソリューション株式会社との間で7月に締結しました。水田J-クレジットを、当社が栃木県内の日高屋店舗で提供するお米（並盛チャーハンの約83千食分相当）の生産に伴う温室効果ガス排出量のオフセットに活用します。この「環境価値の地産地消」により、当社のサプライチェーンにおける脱炭素化の推進に加え、水田におけるメタン排出削減活動への資金循環を通じ、J-クレジット創出地域の持続可能な農業の実現に貢献します。

当社のESGの取り組みをまとめたサステナビリティサイトの内容を拡充するとともに、株主・投資家、就職希望者の皆様をはじめとするステークホルダーとの重要なコミュニケーションツールとして統合報告書を2026年9月に公開いたしました。

上記施策の推進に加えて、新店の売上が好調であること、既存店のご来店客数の持続的な伸長、各種ポイントやキャッシュレス関連キャンペーン、営業時間の延長等に取り組んだことなどが奏功し、当中間会計期間の売上高は3年連続で過去最高額を更新し340億63百万円（前年同期比10.8%増）となりました。7月度の売上高は単月ベースで過去最高額を更新、各月の売上高・ご来店客数はそれぞれ42カ月連続、35カ月連続で同月対比最高を記録しました。

生産、原価面につきましては、米価格が足元では下落傾向ながら7月まで高水準であったこと、豚肉、小麦粉、長ネギなどの一部野菜類の食材価格上昇によって原価率は31.2%（前年同期は30.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は、増収により、正社員のベースアップ、フレンド社員の増員・時給アップに伴う人件費の増加、店舗消耗品費や水道光熱費等の各種コスト増加分を吸収し、対売上高比56.8%（前年同期は57.8%）に低下しました。

この結果、利益面では、営業利益は40億67百万円（前年同期比11.0%増）、経常利益は40億99百万円（前年同期比11.4%増）、中間純利益は27億74百万円（前年同期比11.4%増）となり、いずれも中間会計期間として3年連続で過去最高額を更新しました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は364億58百万円となり、前期末に比べ22億69百万円増加しました。主な要因は、前期末に比べ流動資産の現金及び預金の増加10億62百万円、売掛金の増加 5 億19百万円等によるものです。

負債合計は98億11百万円となり前期末に比べ 4 億94百万円増加しました。これは主に買掛金の増加 1 億99百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用の増加 2 億28百万円等によるものです。

純資産合計は、266億47百万円となり前期末に比べ17億74百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加16億99百万円等によるものです。この結果、自己資本比率は73.1%（前期末72.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ14億 4 百万円増加し126億46百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は35億16百万円（前年同期は31億59百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益40億99百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は10億70百万円（前年同期は17億81百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出13億29百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は10億42百万円（前年同期は49億69百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額10億42百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,880,000
計	44,880,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,147,116	38,147,116	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は 100株であり ます。
計	38,147,116	38,147,116	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	38,147,116	—	1,625,363	—	1,701,680

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
神田 正	埼玉県さいたま市大宮区	3,574	9.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,212	8.91
神田 賢一	埼玉県さいたま市大宮区	3,018	8.38
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS ユーエス バンク ナショナル アソシエーション ジェイビー アカウンツ テイエス（常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	60 LIVINGSTON AVE S T.PAUL.MN 55107 U. S. A （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	1,189	3.30
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区4丁目10番2号	1,104	3.06
町田 功	埼玉県鴻巣市	1,019	2.82
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2丁目2-1	658	1.82
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8	647	1.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	643	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	567	1.57
計	—	15,635	43.41

（注）1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。
・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）3,212千株
2.上記の他に、当社が保有している自己株式2,131千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,131,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,724,500	357,245	—
単元未満株式	普通株式 291,516	—	—
発行済株式総数	38,147,116	—	—
総株主の議決権	—	357,245	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が³900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式44株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町二丁目118番地	2,131,100	—	2,131,100	5.58
計	—	2,131,100	—	2,131,100	5.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間期会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,218,467	13,280,703
売上預け金	124,287	166,087
売掛金	2,306,787	2,826,387
店舗食材	314,773	315,632
原材料及び貯蔵品	64,866	71,332
有価証券	—	999,127
その他	602,581	610,267
流動資産合計	15,631,764	18,269,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,682,578	16,213,619
減価償却累計額	△8,520,819	△8,806,452
建物（純額）	7,161,758	7,407,167
構築物	161,035	179,830
減価償却累計額	△117,698	△120,529
構築物（純額）	43,337	59,301
機械及び装置	3,495,207	3,752,781
減価償却累計額	△2,555,568	△2,651,105
機械及び装置（純額）	939,639	1,101,675
車両運搬具	29,385	40,866
減価償却累計額	△22,784	△25,247
車両運搬具（純額）	6,600	15,619
工具、器具及び備品	3,811,787	3,990,455
減価償却累計額	△2,780,567	△2,924,854
工具、器具及び備品（純額）	1,031,220	1,065,600
土地	1,394,502	1,394,502
建設仮勘定	5,737	170,914
有形固定資産合計	10,582,794	11,214,780
無形固定資産	136,707	113,731
投資その他の資産		
投資有価証券	1,272,697	329,744
敷金及び保証金	4,393,005	4,416,004
その他	2,190,504	2,133,018
貸倒引当金	△18,449	△18,329
投資その他の資産合計	7,837,757	6,860,438
固定資産合計	18,557,260	18,188,950
資産合計	34,189,025	36,458,489

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年 2 月28日)	当中間会計期間 (2026年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,587,676	1,787,272
未払法人税等	1,066,609	1,519,006
賞与引当金	569,292	618,583
その他	4,048,195	3,744,524
流動負債合計	7,271,773	7,669,387
固定負債		
資産除去債務	1,763,396	1,793,952
その他	281,005	347,680
固定負債合計	2,044,402	2,141,633
負債合計	9,316,175	9,811,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,684	1,701,680
利益剰余金	27,576,929	29,276,248
自己株式	△6,179,764	△6,142,428
株主資本合計	24,724,213	26,460,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,636	186,604
評価・換算差額等合計	148,636	186,604
純資産合計	24,872,849	26,647,468
負債純資産合計	34,189,025	36,458,489

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	30,754,113	34,063,855
売上原価	9,329,432	10,643,741
売上総利益	21,424,681	23,420,113
販売費及び一般管理費	※ 17,761,114	※ 19,352,144
営業利益	3,663,567	4,067,968
営業外収益		
受取利息	11,605	24,888
受取配当金	3,469	3,576
受取賃貸料	3,948	2,955
受取保険金	589	12,170
受取補償金	18,368	8,834
その他	16,063	35,312
営業外収益合計	54,045	87,736
営業外費用		
固定資産除却損	28,189	50,105
その他	8,447	6,172
営業外費用合計	36,637	56,277
経常利益	3,680,975	4,099,428
税引前中間純利益	3,680,975	4,099,428
法人税等	1,190,941	1,324,665
中間純利益	2,490,034	2,774,762

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	3,680,975	4,099,428
減価償却費	696,880	783,024
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△120	△120
受取補償金	△18,368	△8,834
受取保険金	△589	△12,170
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,891	49,291
受取利息及び受取配当金	△15,075	△28,464
固定資産除売却損益 (△は益)	28,189	50,105
売上債権の増減額 (△は増加)	△395,669	△519,599
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△26,172	△7,323
未払又は未収消費税等の増減額	△185,488	△299,309
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△56,294	△31,075
仕入債務の増減額 (△は減少)	231,890	199,595
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	509,447	14,534
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	4,840
その他	△25,287	66,718
小計	4,437,210	4,360,639
利息及び配当金の受取額	11,236	27,788
補償金の受取額	17,914	8,834
保険金の受取額	589	12,170
法人税等の支払額	△1,307,822	△892,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,159,128	3,516,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△400,000	△700,000
定期預金の払戻による収入	—	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△1,129,982	△1,329,908
有形固定資産の売却による収入	4,989	—
無形固定資産の取得による支出	△18,084	△9,636
敷金及び保証金の差入による支出	△117,199	△106,339
敷金及び保証金の回収による収入	20,876	37,342
保険積立金の解約による収入	—	218,615
その他	△142,272	△180,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,781,671	△1,070,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4,001,533	△421
配当金の支払額	△968,440	△1,042,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,969,974	△1,042,666
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,592,517	1,404,036
現金及び現金同等物の期首残高	13,477,815	11,242,755
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 9,885,297	※ 12,646,791

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

前中間会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,653千円は、「受取保険金」589千円、「その他」16,063千円として組み替えております。

(中間キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」△589千円を独立掲記するとともに、「小計」4,437,799千円を4,437,210千円に変更しております。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
役員報酬	44,580千円	47,500千円
給与手当	8,545,980	9,131,289
賞与引当金繰入額	533,678	600,293
退職給付費用	65,815	70,133
賃借料	2,484,123	2,595,068
水道光熱費	1,438,388	1,525,515
減価償却費	656,763	724,801

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	10,100,272千円	13,280,703千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000	△800,000
売上預け金	185,025	166,087
現金及び現金同等物	9,885,297	12,646,791

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	969,379	26	2025年2月28日	2025年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月6日 取締役会	普通株式	828,076	23	2025年8月31日	2025年11月6日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年4月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,280,000株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が4,000,000千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が6,178,637千円となっております。

II 当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月10日 取締役会	普通株式	1,044,087	29	2026年2月28日	2026年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月2日 取締役会	普通株式	1,008,447	28	2026年8月31日	2026年11月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）及び当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
東京都	14,591,581	15,917,783
埼玉県	6,689,165	7,116,094
神奈川県	4,837,003	5,269,102
千葉県	3,604,311	4,192,990
茨城県	338,214	639,144
栃木県	342,957	500,635
群馬県	350,880	428,108
顧客との契約から生じる収益	30,754,113	34,063,855
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	30,754,113	34,063,855

(注) 株式会社オーシャンシステムとの日高屋フランチャイズ契約に基づく売上高は埼玉県に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	68円45銭	77円06銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	2,490,034	2,774,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	2,490,034	2,774,762
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,379	36,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2026年10月2日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下の通り自己株式の取得を実施いたしました。

1、自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2、取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 1,200,000株 (上限) |
| (3) 株式取得価格の総額 | 3,500百万円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日 | 2026年10月5日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) |

3、自己株式の取得結果

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の数 | 1,178,000株 |
| (3) 株式取得価格の総額 | 3,499百万円 |
| (4) 自己株式取得日 | 2026年10月5日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) |

2【その他】

当中間会計期間及び当中間会計期間終了後半期報告書提出日までの間の配当については、＜注記事項＞（株主資本等関係）に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2026年3月1日から2027年2月28日までの第49期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。